

平成19年3月大和市教育委員会定例会

○平成19年3月22日（木曜日）

○出席委員（4名）

2番 委 員	長谷川 愛 子
3番 教 育 長	國 方 光 治
4番 委 員	田 村 繁
5番 委 員 長	鈴 木 健 次

○欠席委員（1名）

1番 委員長職務代理者 奥 原 美 帆

○事務局出席者

教育総務部長	八 木 繁 和	総 務 課 長	加 藤 静 雄
学校教育課長	小 川 輝 夫	学 校 教 育 課 保 健 給 食 担 当 課 長 補 佐	高 橋 朝 行
指 導 室 長	内 澤 建 治	教 育 研 究 所 長	伊 藤 恵 子
生涯学習部長	吉 野 貴 子	社 会 教 育 課 長	曾 根 博 明
スポーツ課長	佐 藤 友 一	図 書 館 長	斎 藤 一 夫

○書 記

総務課庶務
調整担当
課長補佐 岩 本 信 也

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
日程第1（報告第 1号） 専決処分の承認について（大和市教育委員会職員の人事異動）
日程第2（議案第 9号） 大和市教育委員会事務局及び所管機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則について
日程第3（議案第10号） 大和市郷土民家園条例施行規則の一部を改正する規則について
日程第4（議案第11号） 平成19年度大和市奨学生の選考について（諮問）
日程第5（議案第12号） 平成19年度使用小・中学校教科用図書の選択について
日程第6（議案第13号） 平成19年度県費負担教職員の研修の一般方針について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午前9時57分

○鈴木 ただいまから、教育委員会3月定例会を開会いたします。
委員長 会議時間は、正午までとします
前回の会議録は、署名委員をもって承認されました。
前回の議事録は、署名委員の署名をもって承認されました。
そして、今回の署名委員は、3番、國方教育長、4番田村委員にお願いいたします。
それでは、早速ですが、教育長から報告をいただきたいと思ます。

○國 方
教 育 長

まず、6番目の市内一斉防犯パトロールですが、これは2月25日に実施をされております。これは自治連主催でございまして、市内9会場で駅とそれから諏訪神社です。昨年から学校にも呼びかけがございまして、登下校では大変地域の方にお世話になっているわけですが、そういった活動には学校も積極的に出ようと、取り組みを始めました。今年度は、総数で2,000名、学校PTAで150名ほど、それにまた教育委員会が加わっています。こういった活動が全市的な盛り上がりになっていくことを期待しているところでございます。

それから、8番目になりますけれども、3月3日の神奈川新聞、それから朝日新聞に就学援助費についての新聞記事が載りました。これは就学援助費をもらっていて、通学定期を使っている子ども、中学生ですけれども、算定する時に通学定期でなく、一般の通勤定期代でインプットしてしまったということによる過払いでございます。

41世帯46人が対象になりましたが、学校教育課を中心に夜間に各家庭を訪問いたしまして、おわびをするとともに払い戻しの協力をお願いいたしました。全部の家庭から協力するという返答をいただき、現在払い戻しの手続きをいただいている状況でございます。心配をおかけしまして申しわけございませんでした。

次に、9番目になりますけれども、生涯学習振興基金の助成事業でございまして、大和シティオペラ「ヘンゼルとグレーテル」は、3日、4日、生涯学習センターで好評のうちに開催されたとお聞きをしております。

それから、12番目になりますけれども、教員の不祥事が、いろいろ問題になっているわけですが、その逆に、一生懸命頑張っている優秀な教員もいる訳で今年度初めてですけれども、そういう教員を表彰しようという国の方針がございまして、大和市でも、だれか適切な者があつたら推薦してくれということで、校長会の方にお諮りしたところ、中央林間小学校の矢嶋教諭の推薦がありましたので、国に報告をしたところ、3月15日に表彰を受けております。神奈川県では48名が対象、全国では765名が対象となりました。

それから、14番になりますけれども、3月17日に市内の5つの学習センターの共催事業で、思春期セミナーというのを実施いたしました。会場は生涯学習センターでございます。講師は山本延春先生です。豊川高校の教諭でございますけれども、小学校・中学校時代は通信簿がオール1だったという方です。ある日突然インシュタインの1時間もののビデオを見て、自然科学のおもしろさに目が覚めて、そこから猛勉強を始め、定時制に通って、名古屋大学に入り、大学院まで卒業したということでございます。誰にでも可能性があるのだということをお熱く語ってくれました。参加された一般の方も大変多く、市外からも参加がありました。

それから、16番目になりますけれども、さくら文芸祭一般公募展というのを3月18日に行いました。これはこの前ご説明いたしましたけれども、11月3日に市の文化祭で表彰するものの中から短歌、俳句、川柳を切り離しまして、ここでいうふうにご覧いただく内容を変えて実施したものであります。大変暖かい陽差しの中で民家園の中庭を利用しまして、表彰式を行いました。残念ながら河津桜はもうちょっと過ぎておりましたけれども、今年のこの3つのテーマが「さくら」でございました。それをもとに詠まれたものを審査したものでございます。

それから、卒業式関係でございまして、3月9日の中学校の卒業式、3月20日の小学校の卒業式とも無事終了いたしました。

次に、第1回市議会の報告をさせていただきますが、本会議が通常2回でございまして、臨時が間に1回入りまして3回ございました。2月21日に文教市民経済常任委員会がございまして、教育委員会関係では補正予算と一般会計予算が審議をされ、それに基づき3月12日での本会議で原案どおり可決承認をされております。

それから、一般質問でございますが、3月5日から7日までの3日間で行われて、今回は21人が質問に立たれ、そのうち9人が教育関係でございます。1名は市長答弁でございましたので、私の方では8名の方にお答えをいたしました。

主なものについて、報告をさせていただきます。

まず、1番目の中丸議員でございますが、芸術文化ホールの建設に向けての動きを始めますというのが、市長の施政方針でございました。それとの関連もあって「学習センターホールリニューアルについて」でございます。ここは各委員には以前に学習センターに行っていたときに、どのような計画かということは説明をさせて頂いておりますので、省かせていただきますが、「1年半の閉館期間を1年間に短縮して実施しますと、利用者の不便を最小限に押さえることができます」というような趣旨でお答えをしております。

次に、2番の伊知地議員でございますけれども、多岐にわたっております。全部には触れませんが、「子どもの安全を守るためのCAPの取り組みをさらに拡充をしていくべきではないか」ということでございます。実際にはCAPの取り組みを実施したのは全校ではございませんが、小学校で実施しておりますし、教育委員会で主催しています社会教育団体を対象にした研修にも、CAPを活用させていただいております。

ただ、当初はCAPが、子どもの防犯についての講習活動をしている唯一の団体であったわけですが、現在ではいろんな団体に実施していただいております。どれを選択するかは、やっぱり利用する団体の意思によるものなので、別にCAPですべてをやるということには無理があります。そのような内容でお話をしております。

それから、「生に触れる実践事例」という、これは初めてのご質問でございましたけれども、生きることを子どもたちにどう教えるのかと、そういう場面はあるのかという、ただ言葉だけじゃなくて、体験的な学習を取り入れているかというような質問でございました。これは全部の小・中学校でやっている内容ではございませんで、小学校では児童の弟にあたる赤ちゃんと母親を招いて、直接話を聞くような授業をやったりとか、授業参観の中でお父さんやお母さんから、自分の小さかったころの話を聞くような機会を設けるとか、中学校では保育園での職業体験をする、保育実習をするとか、そういったものを取り組んでいますというお答えをしております。

それから、次の3番目、窪議員でございますけれども、「南林間小学校と厚木基地との交流」を中心にご質問をいただきました。経過でございますとか、どうして直前になったのかというのは、そのまま事実どおりをお答えしております。ただこの問題は、文教市民経済常任委員会のときにお答えした内容を教育委員の皆さんにコピーしてお渡ししてございますけれども、とにかく20年間交流ができた。この大和で20年間継続できたということは、純粋に子どもたち同士の交流に絞って、心の中に政治的ないろいろな動きが入らないように、関係者が配慮してきたからできたと思っております。今後もそれはやっていかなければいけないだろうという観点からお答えをしております。

したがって、この窪議員の中で戦闘機を見学するのは教育にどんな影響があるのかとか、戦闘機がイラクやアフガンでどのようなことをしていると認識しているのかという質問がありましたけれども、その部分については、そういう論議を持ち込ませたくないというのが基本的な姿勢だということで、お答えは控えさせていただきます。

次に、4問目の古木議員でございますけれども、「問題を起こした教員に対する処置問題ですとか、指導力不足の教員に対する対応」についても含めたご質問でございました。今、神奈川県で定めているような内容、それから前回の教育委員会で議論いただきました指導力不足の教員の要綱について、ご説明をしております。

次の5番目の青木議員については、「教育基本法が変わってどうなるのか、

具体的にどうなるのか」ということですが、具体的にどうなるかは現在方法が検討されておりますし、今後また指導要領等の変更になってあらわれてくることですから、こうなりますと申し上げる状況にはまだなっていませんが、前の教育基本法の基本的な精神は引き継がれていく、そして、義務教育の根幹であります機会均等、教育水準確保、無償制、この3点は今後も継続されるし、国の責任で担うべき部分であるということをお答えしました。

それから、いわゆる愛国心についてどういう指導になるのかというご質問でございましたが、愛国心という言葉は実際には使っていないわけです。「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。」というのが、教育基本法に書かれている内容でございます。

子どもの内心にまで踏み込んで、いわゆる愛国心を評価するものではないと解釈しております。また、大人に対しての扱いと子どもに対する扱い、子どもでも小学生、中学生、高校生では当然違ってくるわけでありますから、まず小学生段階で身近なところからスタートしていき、最終的には国際関係にまで段階的に発展していきだろろうというようなお答えにしております。

最後のところで、「理想の教師と理想の教育とはどのようなものか」ということでもございましたが、これは昨年ご論議いただき、4月から実施に移しております学校教育基本計画の中に、「学校教育の基本理念」と「目指す教師像」というものが位置づけられておりますので、それが大和市の目指すものだというお答えをしております。

次の6番目宮応議員でございますけれども、「経済の格差による教育格差を背景とした質問」でございます。学校教育の中に影響は出ていないのか、それを補完するものとして就学援助の改善ができないのか、給食費の未納状況にあらわれているのではないかと。

経済の格差というのは、これは現実にあるものとして否定できないことでありまして、それが子どもたちの就学に全く影響がないなどということはいえないわけであります。学校での日々の生活の中では、逆にそれが支障を来すようなあらわれ方はしていない。ただ、それが上級学校を選択する場合なんかは、当然これは出てくる、影響があるのではないかと考えております。

それから、「調査の数字について」の質問でありましたが、文部科学省が、一律に給食費の未納状況について調査したわけなのですけれども、給食の実施状況というのは市町村によってそれぞれ違うわけですね。例えば完全給食のところもありますし、副食だけというものもありますし、牛乳だけというものもありますし、小・中学校を実施しているところもあるし、小学校だけでもあるという、まったくやっていないところもあるわけで、それを一律に調査した内容ですので、出た数字そのものが正確な数字をあらわしているとは言いがたい部分があるのですが、本市傾向として一つだけお答えをいたしました。

それは、未納率でありますけれども、全国平均が0.5%に対して、本市は0.7%と、高い数字をあらわしておりますし、その未納の状況は今後も増えつつあると。増加の傾向がみられるということをお答えしました。

また、就学援助制度については、いろいろ論議はあると思いますが、1.4倍を1.5倍に幅を広げて、より必要とする方に給付できる制度に改めたという説明をしました。

7番目池田議員でございますけれども、「ゆとり教育について」どう思うかというようなこととか、「総合的な学習について、ゆとり教育が間違っていたという視点からではなくて、一生懸命みんな取り組んできたものを、大した論議もせずに方向転換するのはいかがなものか」という視点からの質問であります。今の取り組み状況について、状況をお答えしております。

それから、いじめ対策についてお答えしております。

③-1が、今は情緒障害児学級の中に自閉症児も入っているわけですがけれども、自閉症児は切り離したらどうかと。今養護学校なんかでは既に進んでいる

ようですけれども、そういうご提案でございました。ただ、大和市の公立の中学校では、法が改正されない限りこの学級を新設することはできません。ただ自閉症児学級を切り離すというのもまだ試験段階でございます。大和市の小・中学校も実施する段階までには至っていないと思います。今の解釈でお答えをさせていただきます。

それから、学校図書館の充実ということですが、大和市の場合には幸いなことにほぼ100%に近い状況でありますし、今年度、来年度では100%を超える充足率になります。それをお答えしております。

8番目、高久議員でございますけれども、4月24日に予定されております全国一斉学力調査、小学校6年生と中学校3年生が対象でございます。前回の教育委員会定例会の中で、指導室長より説明があったと思います。その内容をお答えしました。

議員が心配していらっしゃるの、「だれが採点とか、統計処理をするのだと、その段階で個人情報漏れないかということと、余りにもその点数をよくしたいために成績の悪い子を休ませるとか、公表することによって、いじめの対象になるのではないかと」と、そういうことをご心配されているようでございます。それはもう絶対あり得ないということでお答えしてございます。

最後になりますけど、9番目、吉川議員ですけれども、「再使用・再利用の循環型の社会を目指すために学校ではどのような環境教育を進めているのか」ということでありますけれども、プールの水を取りかえるときにヤゴの生態調査も含めてご質問がございました。ヤゴとみどりの学校プログラムでの取り組みなど紹介したわけですが、一例として中学校ですけれども、清掃のときに集めた落ち葉を乾燥させて、それに給食の残飯、それから生物細菌を混ぜて肥料にする。その途中で液が出るらしいのですが、それがトイレの脱臭効果があるというので、それにも使ったりしていますというようなことですか、小学校でみかんの皮から洗剤をつくっているといったような例を紹介しました。

若者支援ということで、「引きこもりの若者をどうやって支援したらいいのか」ということを、教育委員会でも考えるべきではないかということでした。これは実際には市民経済部が中心になって、ニートに対する対応をやっているわけですけれども、問題は実態がつかめない、義務教育までは掴めるのですが、その後については、本当に社会に出て活躍しているのかひきこもっているのかというのは家庭を一軒一軒聞いて回らなければわからないというのが実態でございます。そういった若者が何とか顔を出せるような、まず宣伝をしていく、周知すると。その辺からでも難しいかもしれませんが。そういったお答えをしました。

以上でございます。

○鈴木 木 教育長の報告が終わりました。

委員長 これに関連して質疑がありましたら、お願いいたします。

特になければ、南林間小学校の厚木基地の見学のことでございますけれども、私のところに個人として複数の方から、これについての御意見がかなりきつい調子で伝えられました。教育委員会が強権発動したという批判でしたけれども、判断自体は先ほど教育長にご説明頂きまして、実際に子どもがそのことに関して言ったりして、それがまた報道されればいろんな反響があって、よりシリアスな状況が出るかとも思いますけれども、現実はその場にいた父母、それから子どもたちしてみると、やはり強権的な感じを受けたのも事実かと思われ、それからまた、その方々が言っていたのは、やはり一生懸命準備をしてくれた基地の側の人たちに対して、教育委員会としてどのようなフォローができたのか。また、父母、子どもたちに対してどのようなフォローをしたかというようなご質問でしたので、事後の対応について簡単にお伺いしたいと思います。

教育長、どうぞ。

○國 方 今回の問題については、事前に内容を掌握しておりませんでした。学校とし

教育長 ても詳細をつかんでいなかったということが一番大きな問題であります。
従いまして、既に交流がスタートしている中で、しかも現場にいる学校と、現場にいない教育委員会の電話のやりとりということでございました。意思疎通についても悪い状況の中で事態が進行した。それにより、いろんなご批判を受けるような状態になってしまったと考えております。

今までは、学校と厚木基地の学校との純粋な交流でございましたので、特にそんなに細かい打ち合わせはしないで相手にお任せするというところでやってきて、それで特に支障がなかったのが、今年度もということであったようなのですが、やはりいろんな問題を含んでおりますので、これが1日早くわかっていたら、もうちょっと話し合いができてスムーズな対応ができたのかなと思っております。今は学校も教育委員会も大いに反省しなければならないと考えます。

昨日もその学校長と会うことがございました。何回か聞いているのですが、「この問題で学校に対して保護者や市民からの問い合わせはどんな内容か」、ということでは、2点問い合わせがあったということです。まず1点は、「校長はもっと主体的に教育委員会の言いなりにならないで動きなさい」というものと、もう1点は、保護者から、「これでなしにならないでしょうね。」「来年もやるんでしょうね」という、その2点だけだったというふうに聞いております。少なくとも、この問題が学校に直接いろんな波が押し寄せなかったというのが、せめてもの幸いだったと思っています。次年度以降事前の協議をして混乱のないように、大いに反省していきたいということでございます。

○鈴木委員 長 特に県に対する説明とか、児童に対する説明とか、父親に対する説明というのはなさらなかったのですか。

○國方教育長 学校では、すぐに保護者に対して、プリントでこのよう状況でこのようになりましたという報告をしたということでありまして、以上です。

○鈴木委員 長 ありがとうございます。
それでは、ほかはないようでしたら、教育長の報告に対する質疑を終了いたします。

次に、日程第1 報告第1号 専決処分の承認について（大和市教育委員会職員の人事異動）を議題といたします。

細部説明をお願いいたします。

○加藤総務課長 それでは、報告第1号 専決処分の承認について説明いたします。

3月19日に大和市の課長職以上の人事異動の発令がございまして、専決処分を行いましたので、承認を求めるものでございます。

以上でございます。

○鈴木委員 長 細部説明が終わりました。
質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。
ございませんでしょうか。

それでは、質疑、討論は終結いたしまして、これより報告第1号に対して採決をいたします。

本件の承認に対し、ご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○鈴木委員 長 異議なしということでございますので、報告第1号は承認することに決しました。

続いて、日程第2、議案第9号 大和市教育委員会事務局及び所管機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

曾根社会教育課長に説明をお願いいたします。

○曾根社会教育課長 大和市教育委員会事務局及び所管機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則でございます。新旧対照表に基づきまして、ご説明させていただきます。

大和市児童館条例第26条、大和市生涯学習センター条例第14条、大和市立図書館条例第4条によりまして、必要な事項を教育委員会規則に委任すると

既に改正されているのですが、この規則ではそれぞれの条例について改正前の条項を引用していたため、今回の提案になるということでございます。

また、その第4条ですが、生涯学習部のスポーツ課第9号の中に、7月に新たに供用されますところであります「ゆとりの森芝生グラウンド」を追加するものでございます。

以上でございます。

- 鈴木委員 細部説明が終わりました
質疑、ご意見等ございますでしょうか。
特にないようでしたら質疑を終結いたします。
これより議案第9号について採決をいたします。
本件の原案に対し、ご異議はございませんでしょうか。
（「異議なし」の声あり）
- 鈴木委員 異議なしということでございますので、議案第9号は可決いたしました。
続いて、日程第3、議案第10号 大和市郷土民家園条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。
曽根社会教育課長の細部説明をお願いします。
- 曽根社会教育課長 従前は、規則第3条第3号で飲食・喫煙を禁止してはいますが、改正後は喫煙しないことのみを定め、続く第4号で「定められた場所以外で飲食しないこと」という定めにいたします。これは、例えば指定管理者等が、その主催事業で餅つきをしましょうということになって、一般市民を募集することになりますと、事業の趣旨として当然その中で飲食することになりますので、民家園の管理整備に支障が生じないなどの一定の条件下で飲食ができるようにしようという趣旨でございます。
以上でございます。
- 鈴木委員 細部説明が終わりました。
これについて、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。
- 長谷川委員 確認だけぜひさせていただこうと思っていたことですが、定められた場所以外でというのは、今おっしゃったように、行事等で飲食を伴う場合に、一定の場所で飲食ができるということであって、民家園の中に飲食の場所を設けるということではないことを確認したいのです。そういうことでよろしいでしょうか。
- 曽根社会教育課長 お見込みのとおりでございます。
- 鈴木委員 弁当を持って来てあそこで食べるというようなことで、よろしいんでしょうか。
- 曽根社会教育課長 事前に、団体の事業等で公益性が高く、飲食が事業に不可欠である場合に一定の場所で飲食が可能だということになろうかと思えます。
したがって、たまたま弁当を持ってきたから、そこで食べてもよいということではないとの考えであります。
- 鈴木委員 ほかにございませんでしょうか。
ないようでしたら、質疑、討論を終結いたします。
これより、議案第10号について採決をいたします。
本件の原案に対し、ご異議ございませんでしょうか。
（「異議なし」の声あり）
- 鈴木委員 異議なしということでですので、議案第10号は可決いたしました。
続いて、日程第4、議案第11号 平成19年度大和市奨学生の選考について、これは諮問事項でございますが、これを議題といたします。
小川学校教育課長、細部説明をお願いいたします。
- 小川学校教育課長 大和市では、経済的な理由により高等学校課程への就学が困難な者に対して奨学金を給付しております。現在奨学金は月額7,000円でございます。人数は各学年22名でございました。平成19年度からは25名、第1学年より

25名、3名の増員が承認されております。

お手元の資料に名簿がございます。来年度の申請者は36名ございました。この36名の申請者の中より25名の奨学生と5名の補欠奨学生を選出することを、選考審査会に諮問するものでございます。

なお、36名中、公立高校進学予定者は28名、私立の学校進学予定者は8名でございます。

以上でございます。

- 鈴木委員 細部説明が終わりました。
質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。
田村委員、どうぞ。
- 田村委員 2名増えたということで、経済的に苦しいけれども、やっぱり高校で学ばせたいという親御さんの意見を尊重して、できるだけたくさんという思いがあるのですが、36分の25人になりますけれど。実際に見ますと、学校によって意外に格差があるのですね。これは課長の認識でお願いしたいのですが、例えば15名出している学校については、ほかの学校は2名から4名なのに、ここだけがこれだけの数が出ているということは、さまざまな解釈が考えられますが、経済的に苦しい方がたまたまそこに集まっていっしょなのか、それともこの奨学金制度の趣旨を徹底した結果、そういう申請が出たのか、学校の取り組み姿勢の差なのか、いろいろ要素があろうかと思えますけれども、例えば2名とか、4名とか、それから全然ない学校なんかには、本当にこの15名と変わらないような家庭のお子さんはいっしょじゃないのか、どのようにお考えでしょうか。
- 小川学校教育課長 今、田村委員が言われたような理由が重なったものと考えております。出ていない学校も2校あるのですけれども、これは事務局の方から学校長の方に、「希望ありませんか」という確認はとっていませんが、こちらとしてはたくさん出してほしいのですけれども、枠が決まっておりますので、積極的に出させておいて給付できませんというお答えをするのも、非常に気の毒でありますし、また本市の場合、他市と違いまして返済の義務の伴わない「給付」ですので、それにふさわしい人物を学校長推薦により申請していただくというのが、大和市のシステムでございます。
- 田村委員 経済的な理由もそうですけれども、学業成績優秀、品行方正という条件がついているんですね。だからこういう観点から、本当にこれらの方々がみんなそういう条件を満たしているとすれば、間口を広げるのはいいのです。結果的には数が限られていますので、その辺は実際の判断は諮問先で、経済状態とか、子どもたちの要件がかなっているかどうか考えていただくわけですが、もし現実問題として、実際は22から25にしてありがたいのですけれども、経済的な要素も含めると、本当に現実問題として、特に家庭等の経済状況で進学が困難な生徒がより多いとすれば、今後また考えなくてはいけないと思っていたものですから。
ただ、2名ぐらいの学校が本当にどんな出し方をしてきたのか、15名と多いところが実際どんなふうに進めてきたのか、奨学生の推薦の進め方が各学校で公平でなければいけないと思っているものですから、そういう趣旨で質問をさせていただきました。ぜひ厳密な意味で公平になるように、審査会でやっていただければありがたいと思います。
- 鈴木委員 先ほど小川課長がばらつきについては、田村委員のおっしゃったとおりというけど、田村委員は地域的な経済的格差ということと、学校の熱意というか、そういうことを2つおっしゃったのですが、そのとおりというのはどっちの意味ととればよろしいのでしょうか。
小川学校教育課長
- 小川学校教育課長 どちら側の意味とはいいきれない部分があります。それぞれが要素として入っていると思います。比較的大きな要素としては、学校長を中心にして3年生等を担当している学年の取り組みというところの差ではないかと考えておりま

- す。
- 鈴木委員 長 ありがとうございます。
まず、公平になるように、教育委員会としては指導をよろしくお願ひいたします。
- ほかにないようでしたら、質疑を終結いたしますが、よろしいですか。
(「はい」の声あり)
- 鈴木委員 長 これより、議案第11号について採決いたします。
本案の原案に対し、異議はございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 鈴木委員 長 異議なしということでございますので、議案第11号は可決いたしました。
続いて、日程第5、議案第12号 平成19年度使用小・中学校教科用図書の採択についてを議題といたします。
細部説明を求めます。
内澤指導室長、よろしくお願ひします。
- 内澤指導室長 次年度使用する小・中学校の教科用図書につきましては、採択がえがあるなしにかかわらず、例年7月の教育委員会定例会で提案しご審議いただいております。しかしながら、今年度はご審議をいただいております。そのため、本日ご審議いただきたく提案させていただきます。
小学校教科用図書及び中学校教科用図書ともに4年に1回採択がえがございます。小学校教科用図書につきましては、平成16年度採択がえの年に、大和市の教科用図書採択方針といたしまして、平成17年度以降4年間使用するものとして、一覧表にある教科用図書を採択いただいております。
一方、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条で、毎年度種目ごとに同一の教科用図書を採択することが規定されております。
したがって、本年度採択がえではありませんけれども、小学校教科用図書につきましては、平成19年度も本年度と同様の教科用図書を採択したく、提案させていただきます。
また、中学校教科用図書につきましては、17年度採択がえの年に小学校同様に平成18年度以降4年間使用するものとして、一覧表にある教科用図書を採択しております。
したがって、中学校教科用図書につきましても、平成19年度、本年度と同様の教科用図書を採択したく、提案させていただきます。
以上です。
- 鈴木委員 長 細部説明が終わりました。
質疑、ご意見等ございましたら、お願ひいたします。
田村委員。
- 田村委員 教科書採択に関しては事務局中心の段取りですので、次年度は欠落しないようお願ひしておきたいと思ひます。
- 鈴木委員 長 ほかにございますか。
長谷川委員、どうぞ。
- 長谷川委員 質問をしたいところなのですが、7月に議題をかけるということで、スケジュールとして例えば6月中旬に指導室で教科ごとにもしくは学校単位で、4月から使い初めての数カ月ですけれども、実際に現場で使ってらっしゃる意見を集約するという流れが今あるのか、もしなかったらそういう流れをつくられてはいかかかと、今回を機に思った次第です。
その辺の状況は今どのようになっていますでしょうか。
- 鈴木委員 長 指導室長、どうぞ。
- 内澤指導室長 基本的には4年間同一の教科書を使用するということが決められておまして、その都度意見を集約するということは行っておりませんが、教科書というのは使っているうちにその良さとともに、課題も見えてくる部分もありますので、次回の採択時に、学校での使用状況とか、先生方の意見も集約した

形でご報告させていただきます。

○鈴木委員 長 ほかにございませんでしょうか。

田村委員、どうぞ。

○田村委員 長谷川委員の発言は大変大切なことで、私どもも採択をしていながら実際それを使っている現場で、どう考えているかを知る機会がなかなかないので、今室長がおっしゃったようなことで、ぜひそういう内容をお知らせいただければ、今後の採択にもまた参考になると思いますので、よろしく願いいたします。

○鈴木委員 長 ほかにございますか。

ないようでございますので、質疑、討論を終結いたします。

これより議案第12号について、採決をいたします。

本件の原案に対し、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○鈴木委員 長 ありがとうございます。

異議なしということでございますので、議案第12号は可決いたしました。

続いて、日程第6、議案第13号 平成19年度県費負担教職員の研修の一般方針についてを議題といたします。

内澤指導室長と伊藤教育研究所長に順次細部説明をお願いいたします。

内澤室長。

○内澤指導室長 平成19年度教職員の研修内容について、細部説明をさせていただきます。

お手元に提出してございます平成19年度事業計画案をごらんください。

1ページをあけていただきまして、そこには【研究・研修の充実】に向けての取り組みの全体図を示してございます。研修・研究の充実を図ることは、教員にとって必要不可欠でありますので、教育委員会としても学校と一体となって進めていかなければならないと考えております。

今年度はわかりやすいように、ちょっとイラストを入れさせていただきました。特に下の座標の欄でございまして、中央教育審議会答申に書いてございます「あるべき教師像(優れた教員の条件)」ということで、取り上げて出しました。あるべき教師像として教職に対する強い情熱とか、教育の専門家としての確かな力量、そして総合的な人間力などが挙げられておりまして、市としてもこの3つの教師像を前面に出して、研修会では先生方の教育への情熱を喚起し、また教師として求められる力を磨き、そして高めていけるよう、それぞれの研修会で取り組んでいきたいと考えております。

また、研修に当たっては、一方的な講義ばかりではなくて、練習や協議の場を多く設けて、研修者相互の意見交換や情報交換の時間を多くしていきたいと考えております。

具体的な内容につきましては、2ページ以降に書いてございます。

2ページをごらんください。

特徴的な研修を中心に、簡単に説明させていただきます。

1番の学校経営研修会は、校長先生を対象とした研修会で管理職としての管理マネジメントでありますとか、スクールリーダーとしてのあり方についての研修です。

2番の学校運営研修会は、教務担当の先生方を対象とした研修会で、教務担当の先生方は学校運営の中心になりますので、学校運営の事務的な部分はもちろんですが、危機管理として防災対策とか、あるいは人権ではいじめ、そして新学習指導要領などの関係の情報など、内容が多岐にわたりますけれども、有効な情報提供をするとともに、練習を交えて研修してもらおうと考えております。

次に、3ページをごらんください。

5番以下、6番、7番、そして次のページの8番と特別支援教育関係の研修会を組んでおります。特別支援教育につきましては、直接子どもたちを指導す

る先生方、そしてコーディネーターとしてかかわる先生方、そしてヘルパーやスクールアシスタントとして支援していただく方々に、特に今日的な課題を中心に演習を行って、最新の情報提供を行っていきたいと思っております。

次、4ページの10番、健康・安全教育研修会でございますけれども、その(2)として、担当者の1、学校安全担当者会について説明します。

この3年間は、不審者侵入時の対応についてということで、講習あるいは実技の研修を行ってまいりましたけれども、来年度は地域安全マップづくりをテーマとして行います。昨年の9月に安全なまちづくり課が事務局となりまして、大和東小学校に立正大学の小宮信夫教授を講師としてお招きし、4年生が地域安全マップづくりを実施したのを受けまして、市内の学校中心に広げていきたいと考えております。

続いて、5ページをごらんください。

13番の新採用フォローアップ研修会ですが、これは採用3年目の先生方を対象にして行っておりますけれども、3回の研修のうち2回を指導研究に当てております。教科の指導力の向上を目指してまいります。授業の見方や、かわり合いを大切にする授業の意味について、語り合う中で、理解を高めることが狙いです。

続いて、6ページをごらん下さい。15番の10年経験者研修会ですが、昨年同様校外研修20日間、校内研修20日間が予定されております。この研修会は、法定研修でございます、主に県が担当しておりますけれども、一部市の担当部分もございます。市としては特に学習指導要領や教科のねらいをもとに、授業を構想することの大切さを体得できるような研修になるように考えております。

それから、7ページをごらんください。

16番に、初任者研修会ですが、これも法定研修会でありまして、年間校内で300時間以上、校外で25日間以上という、大変多くの研修が義務づけられております。平成19年度は本市の初任者は40名であります。いずれも将来の大和市の教育を支えていただく先生方です。「鉄は熱いうちに打て」という言葉どおり、1年目の研修は特に大事でありますので、指導室としても他の研修と同様極めて大事な研修ととらえております。すべての初任者が教育への情熱と、専門職として求められる指導力、さらには豊かな人間性をあわせ持った教員として、成長していけるような研修を組んでいきたいと考えております。

研修関係は以上でございます。引き続き次のページの教育研究について説明させていただきます。

8ページをごらんください。

「教育研究」について、1点目、教育課程研究協議会について、昨年度までは授業と評価の研究部会1つでございましたけれども、来年度新たな研究部会としていじめ対策研究部会を設けます。

いじめ対策は、教育課程研究協議会の内容としてふさわしいかどうかという議論もあるかもしれませんが、児童生徒指導はすべての教育活動の基盤であると考えておりますし、また本市でもいじめ問題は大きな課題であるとしておりますので、学校の先生方といじめ問題に取り組んでまいりたいと思っております。

メンバーとしては学校からは5名、小学校の先生3人、中学校の先生2人と、教頭先生、それから総括教諭、教諭、そして養護教諭に集まっております。学校で活用できる指導資料などを作成しようと考えております。

次に、研究委託関係ですが、3番のところに、教育課題研究推進校として、小学校2校、中学校1校、計3校に受けていただいております。研究期間は3年間ですが、2年次、そして3年次に発表をしていただいております。

平成19年度は桜丘小学校が研究3年次となりまして、発表会を11月22

日に予定しております。また、林間小学校は研究2年次、中間発表ということになります。11月30日に発表会を予定しております。

本年度も教育委員の皆さんには、何度も研究発表会にご出席いただきましたが、来年度もぜひご出席いただきまして、ご意見いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

教育課題研究推進校の中学校の方ですけれども、19年度は新たに光丘中学校が研究をスタートすることになっております。

次に、4番のふれあい教育実践研究推進校でございますけれども、委託期間は2年間で、19年度は9ページに書いてございます3校で、新たに組み込んでいただくことになっております。

ふれあい教育につきましては、昨年度神奈川教育ビジョン「未来をひらく、つくる、生きる、人間力あふれる神奈川の人づくり」をスローガンに新しい動きもございますけれども、本市ではふれあい教育が神奈川の教育の根本理念としてとらえておりますので、来年度以降も学校で研究していただくことになっております。

最後になりますけれども、7番として、文部科学省、それから県教育委員会関係の研究委託校関係について書いてございます。

以上、教育研究の概要について説明させていただきました。

○鈴木委員長 ありがとうございます。

研究所所長、どうぞ。

○伊藤教育研究所長 では、続きまして教育研修所の事業計画案について説明をさせていただきます。

お手元の資料をごらんください。

基本方針と事業推進の基本的な考え方につきましては、本年度と大きく変わるところはございません。

具体的などころを申し上げますので、3ページをごらんになってください。

まず、「調査研究」ですけれども、来年度新たに立ち上げるものが3つございます。1番と2番と5番になります。

1番の教育意識に関する調査研究につきましては、児童生徒の生活、特に命というものについてどのよう考えているかということを中心に、1年限りの調査研究ということで進めていきたいと思っております。

2番目の情報教育に関するものですが、これはコンピューター教室の機器を更新いたしまして、来年度1校残すのみということで、ここでちょうど大きな事業が終わることになります。それに伴ってソフトウェアも整備していきたいのですが、小学校の方は少し不足しているというような実態もございまして、その小学校を中心とした学習用ソフトウェアの教材づくりをしていこうという部会でございます。

それから、5番目につきましては、地域教材ということで、社会科の副読本「大和」を発行しているのですが、そろそろ大きく改定をしなければいけないような状況にきています。来年、再来年と2年をかけて改定作業を行っていきます。そういったものでございます。

続いて、4ページをお願いいたします。

「教職員の研修」に関してですが、指導室の研修は受講の対象者を指定しての研修になりますが、研究所の方では、希望者を対象として研修が中心になります。来年度特に力を入れた部分は、「学級経営」であります。

最後、教育相談講座では、特に1番のサインを発している学級ですとか、それから人間関係づくりに関しましても、子どもが元気になる学級経営、保護者と心を通わせる先生というような形で、学級づくりを中心としたものにしていこうというふうに考えています。

続いて、5ページをお願いいたします。

「教育課題に関する研修」につきましては、今日的課題を中心に取り上げておりますが、来年度の特徴としましては、特に2番目の人権教育、それから3

番目の教職員メンタルヘルスということになります。3番目につきましては、教員が、特に学級経営とか、保護者や児童生徒との人間関係を中心にして悩んでしまっていて、精神的に追い詰められていくというようなケースがございますので、そういったところに光を当てて、教員を元気にする研修というようなものを組んでいこうと考えまして、3番のような研修を取り入れました。

それから、続いて7ページをお願いいたします。

(6)の教科の方の研修ですけれども、これは小学校英語とか国語、音楽というものは従来どおり行っていますが、特に来年度につきましては、小学校英語が本格的に取り入れられるということになりまして、実際の学校の先生に授業をしていただいて、それを一つの投げかけとして受講生と研究協議をしながら、授業づくりを考えていこうという講座にいたしました。

それから、体育的な面を充実させるために、体育の講座も入れました。

続きまして、8ページは「情報教育の研修講座」になります。

先ほど申し上げました、新たに導入したソフトウェアの使い方、活用の仕方を取り入れております。

続いて、9ページになりますが、一番下の⑥導入時研修です。

平成16年度から始まった一連のコンピューターの入替え事業の中で、新たな機器、ソフトウェアの基本的な使い方を習得することを優先としまして、導入した学校に対して2回ずつの研修を行っております。19年度は26回行います。19年度までは導入時研修ということで、学校からの要請に応じた研修はなかなか行えないのですが、20年度からは学校からのニーズにできるだけ応じた研修を組んでいこうと考えております。

それから、12ページをお願いいたします。

情報教育推進校の研究発表会ですが、来年度11月16日に福田小学校の研究発表がありますので、こちらもよろしくをお願いいたします。

それから、14ページをお願いいたします。

「やまと おもしろ科学館」、これは今年度初めて立ち上げた事業ですが、来年度も引き続き8月18日に行います。

そして、最後になりますが、17ページをお願いいたします。

6番の「教育フォーラム」につきまして、来年度は7月7日土曜日の午後、勤労福祉会館で行う予定です。計画につきましては、検討中でございます。

以上でございます。

○鈴木
委員長

ありがとうございました。

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

田村委員。

○田村
委員

教育基本法も変わりました。関連法案は、これから出てくるわけですが、学校教育に対して非常に強い要請事項が多々あり、各市町村の教育委員会のありようまで問われている現実の中で、研修や教育研究の中で、どうそれをとらえてやっていくかということが重大なことではないかと考えます。

例えば、指導室の方からまいりますと、1ページの「あるべき教師像」というところ。一見わかりやすく書いてありますけれど、では、これを受けて本年度指導室が主催する、しかも受講者を対象としたこの研修会が、本当にこれにかなったものになっているのかという視点から見ると、もうちょっと何か工夫があっただけではないかと。10年、20年くらい全く変わらないパターンですよね。ですから、校長や教頭の視点からみて、その内容を見てもほとんど変わらない。例えば総括教諭が新しくできたのですから、その位置づけの、どうあるべきかという研修は当然あってしかるべきだと思うのですが、これまた従来と同じ。

もし、段取りにまだ間に合うとすれば、例えば学校の管理職についてですけれども、光る校長、光る教頭の下で教育現場が動いていくことが「教育の実践」が行われているということになるのではないかと。では、校長先生すべて

に光ってもらうためにはどのような研修がよいのかということで、実際私もかつてそういう立場にあったときに、自分がこんなことを勉強したいなという研修がなかなか無かったというのが正直なところです。現在の管理職のニーズに合った研修をぜひ研究していただきたい、というのが一つです。

それから、研究ですけれども、これもまた、ただでさえこの前の調査では8割の先生方は、もう忙しくて、忙しくてしょうがないと、子どもとふれあう時間がないと言っている中で、その研究内容の中身をもうちょっと変化を持たせて、例えば8ページの教育課題研究推進校、教育課題をこういうとらえ方をしているのか、今後、研究の中身については教育現場のニーズを捉えた検討が必要であると思います。

従来県が進めてきた「ふれあい教育」も市としての再考が必要ではないかと。9ページの委託のテーマを見ていただければわかるんですけども、上和田小の「つくれ！子ども世界」こんなふうな研究を2年間やって本当に何か残るのかな。大切じゃないとは言いませんけれども、もっと何かやることがあるのではないかとこのことを常々考えています。

それから、7番の文科省とか県教委の研究ですが、例えば、去年の「きらきらタイム」とか、この辺の「かながわイキキスクール」とか、何かこういう言葉に頼ったような研究が実際多いんですね。だから本当の意味の当面の学校の抱える研究課題的なことを、本当にやるべきじゃないのかという思いが強くなりますね。

実際こういうことはもうちょっと十分検討されて、教員の質の向上がこれだけ叫ばれている中で、学校の先生方が本当にこの研究をやってよかったと、後に残るような研究をぜひご検討いただけないかという要望です。

それから、研究所の方ですが、むしろ私は研究所の方が時代のニーズを的確にとらえた研究計画をなされていると、そう思います。

むしろ先ほど所長が言いました4ページの学級経営の問題、学級崩壊の問題が大きくなっているわけで、しかもそれは新しい教員よりも50歳以上の、要するに経験者と称される人が、従来の学級経営では思うようにいなくなったこの現実と、子どもの世界と保護者の世界に対応した学級経営を研修講座に、これはむしろ希望制よりも、どの先生方にもぜひ考えてほしい。むしろ指導室担当の研修にしてほしいと思うぐらいです。こういった意味では、非常に時代のニーズを取り込んでやっていらっしゃる。ただ、希望者がどのくらい来ていただけるか大変気になるのですが、これをぜひ続けていただきたいなと思います。

それから、2ページの理科教育の振興事業を教育研究所が力を入れて、昨年からはやっているわけですが、担当に聞きますと、いろいろ旗を振れ、旗を振れと言われるのですが、財源的な裏づけがほとんどないということで、嘆きの声も聞かれています。技術立国ですから、理数関係の充実はぜひしていただきたいわけです。予算も含めて。市の理科教育の中心になる理科センターについて、20年度あたりに向けての予算編成とか計画をつくるときに、その辺を教育委員会としてはバックアップできるような姿勢をぜひということです。

以上です。

○鈴木委員 大変厳しいご意見が出ましたが、関連して私もちょっと同じことを感じましたので申し上げますと、例えば、この指導室の方の2番の学校運営研修会は、教務担当の教員を中心というお話しでしたが、先ほど田村委員が言われたように、新しく総括教諭というのが生まれたので、もう少し枠を広げるといって、視点を少し変えて、総括担当教諭というようものは、どういうふうに機能するのかというようなことをやったらいいのではないかなということ、ご説明を伺ってながら感じました。

それから、その研究テーマですね。これがやっぱり非常に文学的というか、何をやるのかもよくわからない。例えば、教育研究の委託校の鶴間中学校でも（豊かな「鶴舞い市民」の育成）なんていう、実際これ何を考えているのかが

これを見ても何もわからないですね。もう少しこう何か具体性のあるアクチュアルなテーマが立たないのかというようなことを感じました。

田村委員のご意見を中心に補足していただくことがございましたら、お願いをいたします。

○鈴木委員長 特にございませぬようでしたら、貴重なご意見として伺って、これから可能な範囲においていろいろご検討いただくということで。

○長谷川委員 教職員の先生方の研修というのは、このように市の中で講座を設ける以外に、例えば文科省で、私の専門分野ですけれども、和楽器の講習会というものが実施されています。同じように多分ほかの分野でも文科省主催、それから県の主催などの研修があるかと存じますが、教職員の方がそういった研修に行くときに、そういった事務局主催以外の研修に対する支援について、それから実際平日であれば職務についての配慮について、伺いたいです。

○鈴木委員長 小川学校教育課長

○小川学校教育課長 受講については希望中心だと思われませんが、研修で学校を出る場合に、市単独で非常勤を配置して支障ないように務めます。

○鈴木委員長 内澤室長。

○内澤指導室長 県などから、年度当初に予定されているものにつきましては、校長会等でそういう研修がありますよと紹介はする部分もありますけれども、年度途中に入ってくる研修につきましては、学校の方に紹介をしております。

○鈴木委員長 よろしいですか。

○長谷川委員 ありがとうございます。ではちょっと追ってもう一步踏み込ませていただいて、そのような市で主催する研修以外のこういう研修があるというようなものの情報の収集というのは、今何うとやはりリストが県からおりてくる形が1つあると聞かせていただけたのですが、ほかにルートがあるか、または市がいろいろな情報を利用して情報を集めて、単独で応募できるものについて希望を取って研修を受けさせるというようなことができるのか、またそういう前例があるかどうかお伺いしたいのですが。

○鈴木委員長 いかがでしょうか。

○長谷川委員 県からおりてきたもののみ行っているのでしょうかね。

○鈴木委員長 指導室長。

○内澤指導室長 国とかあるいは県で、そういう研修がある部分につきましては紹介していくわけですけれども、指導室などで情報をつかんで学校の方で、「これはすばらしい研修だからぜひ学校の方でどうぞ」と、そういうことをやっていくほうがいいのではないかという意味でよろしいでしょうか。

○長谷川委員 そうですね。はい。

○内澤指導室長 ご意見を受けまして、考えていきたいと思えます。

○鈴木委員長 よろしいですか。

○長谷川委員 はい。では、最後に意見として、最近大学なども公開講座よりもっと一步組み込んだワークショップですとか、音楽に限らずいろんな分野で行われているようですので、そのときに応募としてあがってくるのはやはり先ほどの奨学金の話ではないですけれども、都道府県などでばらつきがあるのを実感している立場にいるもので、何かそういう外部でやっている研修について、大和市が動

ける範囲がもしあるのであれば、選択肢として研究所、または指導室で受講の可能性を広げていただけたらなと思ひまして、意見をさせていただきました。

- 鈴木委員 長 ありがとうございます。
ほかに、田村委員よろしいですか。
- 田村委員 何もありません。
- 鈴木委員 長 教育長、
- 國方教育長 市以外の研修では県が中心になると思ひます。それ以外で公開講座みたいなものを実施するのは確かに案内がくると思ひますが、自主的に参加されるものに対して学校で配慮するとういことはできると思ひますが、かつては県外に出る研修の旅費なんていうのも予算化されていたのですけれども、今はもう全部カットされていますから、公費によってそういったものが出るというのは難しいかと思ひます。「部分的に行つていいよ、それを研修としてみなしますよ」というそういう措置どまりだと思ひます、現実的には。
- 長谷川委員 それは市町村によっては、財源が豊富にあるところは、そういうのを予算化しているところもあるつていうことでしょうか。
- 國方教育長 かつて私が学校におりますときに、文部科学省の指定を受けて研究発表をした後には、他県から京都でありますとか、大阪でありますとか、色々な地域から勉強に来られていましたので、まだそういう措置が残っている地域もあるのだらうと思ひます。神奈川の場合は全体的に、もうここ何年もない状況になっています。
- 鈴木委員 長 それでは、質疑及び討論を終結してよろしいですか。
(「はい」の声あり)
- 鈴木委員 長 これより議案第13号について採決をいたします。
本件の原案に対し、ご異議はございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 鈴木委員 長 異議なしということでございますので、議案第13号は可決いたしました。
ついで、その他に入ります。
各課で報告事項がございましたら、順次報告をお願いいたします。
加藤課長。
- 加藤総務課長 教育委員会会議の議案書等の公開について説明をいたします。
今まで教育委員会会議に上程されたものに対して、傍聴者に会議次第を出しております。議案書ほか会議資料につきましては、会議終了後に行政文書公開請求をしていただいて公開をしておりました。昨年あたりから審議内容を正しく理解したいとのことから、議案書等を会議当日に公開してほしいという声を数多くいただくようになりました。
事務局では、市長部局の情報公開担当の意見等を聞きながら検討してまいりました。次回の4月定例会から会議を傍聴される方に、議案書のほか、その他報告事項で示される資料を公開することにしていきたいと思ひます。ただし、人事案件あるいは市議会の案件、個人情報等が記されている案件については、これまでどおり非公開としていきます。
公開の方法といたしましては、会議中に議案書等をお貸しする方法、あるいは会議前に市庁舎1階の情報公開コーナーで、傍聴者ご自身が有料コピー機を使ってコピーをしていただく方法を考えております。市民の方への周知につきましては、教育委員会ホームページ上に掲載をして、後々トラブルが生じないように注意を払いながら実施していく考えであります。
- 鈴木委員 長 この件については、委員からもいろいろ方向性とか具体的なやり方について意見を出していただいておりますので、その方向で行っていきたくと思ひます。
次に移りたいと思ひます。
加藤総務課長。

○加藤 藤 続きまして、光丘中学校の建替工事の状況ということで、今お手元に写真つき資料を配付しております。

前段の左側のところ、①なのですが、これは昨年11月1日の状況でございます。その横に①、②、③、④、⑤、⑥というふうに順次展開をされているのですが、現在の段階の状況といたしましては、一番下左側の⑤のところですね。現在は1階の鉄筋の組み立て、それから床のスラブの配筋を行っている状況で、建築の進捗率としまして14.73%です。

予算的には、18年度は11%を見込んでいましたので、若干進んでいるという状況でございます。この写真の状況が現在の状況ということで、報告いたします。

○鈴木 木 ありがとうございます。
委員長 次にいってよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○鈴木 木 それじゃ、高橋課長補佐お願いします。

委員長

○高橋 学校教育課 それでは、インフルエンザの学級閉鎖の状況につきまして、私の方からご報告をさせていただきたいと思っております。

保健給食 今年に入りまして1月18日に、深見小学校が県下で最初に学級閉鎖になりましてここが新聞報道されました。今年例年になくインフルエンザが流行いたしましたして、3月16日現在で学級閉鎖数が小学校で16校82クラス、中学校3校で21クラス、インフルエンザの患者数が213名、患者数、これはインフルエンザ以外の学級閉鎖も含めまして、2,229名ということになっています。

同時期の昨年18年中のものとは比べますと、クラス数も昨年は現時点では16校で55クラス、中学校は1校で3クラスということで、大変昨年よりも欠席者数、患者数とも倍近くの数になっております。

以上でございます。

○鈴木 木 ありがとうございます。
委員長 特に、ご意見ございませんか。

(「ありません」の声あり)

○鈴木 木 ほかには事務局から何かありますでしょうか。
委員長 教育委員の方から問題提起とか、報告等はございませんか。

(「ありません」の声あり)

○鈴木 木 ありませんか。

委員長 それでは、4月の定例会の日程をお知らせいたしまして、その他を終了いたします。

4月の定例会は4月26日、木曜日の午前10時からを予定しております。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

これで、教育委員会3月定例会を閉会といたします。

ありがとうございます。

◎閉 会

閉会 午前11時25分